

おおさか環境にやさしい建築賞 審査・選考基準（改正案）

1 選考にあたっての基本的考え方

選考にあたっては、以下の事項を総合的に考慮して審査を行う。

(1) CASBEE 大阪みらいの総合評価結果（BEE 値を指標とする評価）

(2) 大阪市の重点評価項目の評価結果

（※平成22年度以前の届出物件が候補にある場合、使用しない）

- ① CO₂削減
- ② 省エネ対策
- ③ みどり・ヒートアイランド対策

(3) 設計上の配慮事項等の評価結果（各委員の評価）

下記の視点で審査を実施

- ① 独創性・先進性
 - ・ 創意工夫がなされ独創的な取組があるか
 - ・ 新しい技術が活用され先導的取組があるか
- ② 調和性・統合性
 - ・ 計画内容は合理的で効率的か
 - ・ 計画内容は、建築デザインにうまく取り込まれているか。また、周辺まちなみとの調和を図っているか
- ③ 取組姿勢
 - ・ 建築主の環境配慮への積極的な取組姿勢が伺えるか。また、その取組姿勢が、他の建築主の規範となりうるか

※(1)(2)について、複数届出を一件とみなした場合の評価結果は、各届出建築物の評価結果の床面積加重平均値(小数点第2位を四捨五入する)とする。

2 選考の具体的方法

(1) 選考の流れ

① 書類審査

審査用資料を基に、【CASBEE 大阪みらいの総合評価】、【大阪市の重点評価項目の評価】などから、現地確認すべき対象建築物を絞り込む。

② 現地審査

①で選定した対象建築物の具体的な環境配慮事項について、現地確認を行い、「独創性・先進性」、「調和性・統合性」、「取組姿勢」の3つの視点による審査を行い、【設計上の配慮事項等の評価】を実施する。

③ 選考

①②による【CASBEE 大阪みらいの総合評価】、【大阪市の重点評価項目の評価】、【設計上の配慮事項等の評価】の結果を基に、表彰対象を選考する。

(2) 評価の方法

評価にあたっては、下記の評価点算定表による点数方式を採用し、各評価項目について評価点を算出し、これを基本として「大阪市建築物環境配慮推進委員会」で審議の上、以下の受賞建築物を選考する。部門別の判断は、原則として最大の床面積を占める用途に従うものとする。

ただし、各賞について「該当なし」とすることもできるものとする。

- **大阪市長賞** : **最も優秀なもの 1 件**
- **部門賞** : **大阪市長賞を除く建築物の中から次のとおり選考する**
 - ・ **住宅部門賞** : **住宅のうち優秀なもの数件**
 - ・ **事務所部門賞** : **事務所のうち優秀なもの数件**
 - ・ **商業施設その他部門賞** : **商業施設その他のうち優秀なもの数件**

評価点算定表

評価項目		評価点 (配点)		評価点の算定方法										
(1) CASBEE 大阪みらいの総合評価	BEE 値	15		$(BEE \text{ 値} - 1) / A \times 15 \text{ 点}$ ($A = BEE \text{ 値}_{\text{max}} - 1$)										
(2) 大阪市の重点評価項目の評価 (※平成22年度以前の届出物件が候補にある場合、使用しない)	各評価項目のレベル	5		<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点評価項目</th> <th>重点評価のレベル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO₂削減</td> <td>1.0~5.0</td> </tr> <tr> <td>省エネ対策</td> <td>1.0~5.0</td> </tr> <tr> <td>みどり・ヒートアイランド*</td> <td>1.0~5.0</td> </tr> </tbody> </table>	重点評価項目	重点評価のレベル	CO ₂ 削減	1.0~5.0	省エネ対策	1.0~5.0	みどり・ヒートアイランド*	1.0~5.0		
				重点評価項目	重点評価のレベル									
				CO ₂ 削減	1.0~5.0									
				省エネ対策	1.0~5.0									
みどり・ヒートアイランド*	1.0~5.0													
各重点評価項目毎に下記計算を行う (重点評価のレベル-1) / 4.0 × 5 点 重点評価3項目の点数の平均を(2)大阪市の重点評価項目の評価点とする														
(3) 設計上の配慮事項等の評価	①独創性・先進性	(5/1.5)	10 (15/1.5)	<table style="border: none;"> <tr> <td style="text-align: right;">素晴らしい</td> <td style="text-align: right;">5 点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: right;">4 点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: right;">3 点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: right;">2 点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: right;">1 点</td> </tr> </table>	素晴らしい	5 点	↑	4 点		3 点		2 点	普通	1 点
	素晴らしい	5 点												
	↑	4 点												
	3 点													
	2 点													
普通	1 点													
②調和性・統合性	(5/1.5)													
③取組姿勢	(5/1.5)													

※ 評価点・配点の考え方

(1) CASBEE 大阪みらいの総合評価についての算定方法

$$\text{評価点} = (BEE \text{ 値} - 1) / A \times 15 \quad (A = BEE \text{ 値}_{\text{max}} - 1)$$

上記により算出する(小数点第2位を四捨五入する)。

ただし、「BEE 値 max」は、審査用資料の提出のあった中で最も CASBEE 評価の高い物件の BEE 値とする。

(2) 大阪市の重点評価項目の評価についての算定方法

重点評価項目ごとに次の計算を行う。

$$(\text{重点評価のレベル} - 1) / 4.0 \times 5$$

上記により導かれた各重点評価項目の点数を相加平均し(小数点第2位を四捨五入する)、評価点とする。

(3) 設計上の配慮事項等の評価についての算定方法

評価の視点の各項目について、各委員の評価点(5段階評価)を相加平均し(小数点第2位を四捨五入する)、さらに1.5で除する(小数点第2位を四捨五入する)。

上記により導かれた評価の視点の各項目の点数を合計し、評価点とする。

(参考) 改正前

CASBEE 大阪 OF THE YEAR 審査・選考基準

1 選考にあたっての基本的考え方

選考にあたっては、以下の事項を総合的に考慮して審査を行う。

(1) CASBEE 大阪みらいの総合評価結果 (BEE 値を指標とする評価)

(2) 大阪市の重点評価項目の評価結果

(※平成22年度以前の届出物件が候補にある場合、使用しない)

- ① CO₂削減
- ② 省エネ対策
- ③ みどり・ヒートアイランド対策

(3) 設計上の配慮事項等の評価結果 (各委員の評価)

下記の視点で審査を実施

- ① 独創性・先進性
 - ・ 創意工夫がなされ独創的な取組があるか
 - ・ 新しい技術が活用され先導的取組があるか
- ② 調和性・統合性
 - ・ 計画内容は合理的で効率的か
 - ・ 計画内容は、建築デザインにうまく取り込まれているか。また、周辺まちなみとの調和を図っているか
- ③ 取組姿勢
 - ・ 建築主の環境配慮への積極的な取組姿勢が伺えるか。また、その取組姿勢が、他の建築主の規範となりうるか

※(1)(2)について、複数届出を一件とみなした場合の評価結果は、各届出済建築物の評価結果の床面積加重平均値(小数点第2位を四捨五入する)とする。

2 選考の具体的方法

(1) 選考の流れ

① 書類審査

審査用資料を基に、【CASBEE 大阪みらいの総合評価】、【大阪市の重点評価項目の評価】などから、現地確認すべき対象建築物を絞り込む。

② 現地審査

①で選定した対象建築物の具体的な環境配慮事項について、現地確認を行い、「独創性・先進性」、「調和性・統合性」、「取組姿勢」の3つの視点による審査を行い、【設計上の配慮事項等の評価】を実施する。

③ 選考

①②による【CASBEE 大阪みらいの総合評価】、【大阪市の重点評価項目の評価】、【設計上の配慮事項等の評価】の結果を基に、表彰対象を選考する。

(2) 評価の方法

評価にあたっては、下記の評価点算定表による点数方式を採用し、各評価項目について評価点を算出し、これを基本として「大阪市建築物環境配慮推進委員会」で審議の上、以下の受賞建築物を選考する。部門別の判断は、原則として最大の床面積を占める用途に従うものとする。

ただし、各賞について「該当なし」とすることもできるものとする。

- 最優秀賞 : 下記のうち最も優秀なもの 1 件
- 住宅部門賞 : 住宅のうち優秀なもの数件
- 事務所部門賞 : 事務所のうち優秀なもの数件
- 商業施設その他部門賞 : 商業施設その他のうち優秀なもの数件

評価点算定表

評価項目		評価点(配点)		評価点の算定方法												
(1) CASBEE 大阪みらいの総合評価	BEE 値	15		$(BEE \text{ 値} - 1) / A \times 15 \text{ 点}$ ($A = BEE \text{ 値}_{\text{max}} - 1$)												
(2) 大阪市の重点評価項目の評価 (※平成22年度以前の届出物件が候補にある場合、使用しない)	各評価項目のレベル	5		<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点評価項目</th> <th>重点評価のレベル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO₂削減</td> <td>1.0~5.0</td> </tr> <tr> <td>省エネ対策</td> <td>1.0~5.0</td> </tr> <tr> <td>みどり・ヒートアイランド</td> <td>1.0~5.0</td> </tr> </tbody> </table>	重点評価項目	重点評価のレベル	CO ₂ 削減	1.0~5.0	省エネ対策	1.0~5.0	みどり・ヒートアイランド	1.0~5.0				
				重点評価項目	重点評価のレベル											
				CO ₂ 削減	1.0~5.0											
				省エネ対策	1.0~5.0											
みどり・ヒートアイランド	1.0~5.0															
各重点評価項目毎に下記計算を行う (重点評価のレベル-1) / 4.0 × 5 点 重点評価3項目の点数の平均を(2)大阪市の重点評価項目の評価点とする																
(3) 設計上の配慮事項等の評価	①独創性・先進性	(5/1.5)	10 (15/1.5)	<table style="border: none;"> <tr> <td style="text-align: right;">素晴らしい</td> <td style="text-align: right;">5点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: right;">4点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: right;">3点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: right;">2点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: right;">1点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">普通</td> <td></td> </tr> </table>	素晴らしい	5点	↑	4点		3点		2点		1点	普通	
	素晴らしい	5点														
	↑	4点														
	3点															
	2点															
	1点															
普通																
②調和性・統合性	(5/1.5)															
③取組姿勢	(5/1.5)															

※ 評価点・配点の考え方

(1) CASBEE 大阪みらいの総合評価についての算定方法

$$\text{評価点} = (BEE \text{ 値} - 1) / A \times 15 \quad (A = BEE \text{ 値}_{\text{max}} - 1)$$

上記により算出する(小数点第2位を四捨五入する)。

ただし、「BEE 値_{max}」は、審査用資料の提出のあった中で最も CASBEE 評価の高い物件の BEE 値とする。

(2) 大阪市の重点評価項目の評価についての算定方法

重点評価項目ごとに次の計算を行う。

$$(重点評価のレベル - 1) / 4.0 \times 5$$

上記により導かれた各重点評価項目の点数を相加平均し(小数点第2位を四捨五入する)、評価点とする。

(3) 設計上の配慮事項等の評価についての算定方法

評価の視点の各項目について、各委員の評価点(5段階評価)を相加平均し(小数点第2位を四捨五入する)、さらに 1.5 で除する(小数点第2位を四捨五入する)。

上記により導かれた評価の視点の各項目の点数を合計し、評価点とする。